第　　　　　号

年　　月　　日

団体名　　　　　　　様

御杖村長　　　　　　　

御杖村むらおこし事業費補助金交付決定通知書

平成　　年　　月　　日付けで申請のあった御杖村むらおこし事業費補助金について、下記のとおり交付することに決定したので、御杖村むらおこし事業費補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

１．交付決定額 　　　　　　　円

２．交付条件

（１）補助事業以外の用途に使用しないこと。

（２）補助金交付決定通知以降の各手続きは遅滞なく処理すること。

（３）補助事業完了後速やかに実績報告を行うこと。

（４）村長又は村長に委任を受けた者の監査に応じること。

（５）御杖村むらおこし事業費補助金交付要綱の規定を遵守すること。

（６）同要綱の規定に違反したときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（７）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）